

(様式 1-3)

福島県 (川内村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	米備蓄倉庫建設敷地造成工事	事業番号	◆(5)-42-2-1
交付団体	川内村	事業実施主体 (直接/間接)	川内村		
総交付対象事業費	(24,749 千円) 69,634 (千円)	全体事業費	(24,749 千円) 69,634 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本村では、意欲ある農家を対象として水稻の試験栽培に取り組み営農再開を目指した結果、震災前の水稻作付面積は 276ha となっていたが、平成 25 年度から作付け再開し、25 年度は 102ha、26 年度は 160ha、27 年度は約 200ha となる見込みとなっていて、集荷実績も 26 年度では 13,000 俵を超え、27 年度においても作付面積の増加から、約 15,000 俵であった。しかし、米備蓄倉庫は、原子力災害の影響により十分な管理が行えなかったため、その利用が困難な状況が生じ、営農活動に支障が生じている。また、震災後 40% に満たなかった JA のシェア率も原子力災害の影響による一般米集荷業者の撤退もあって 80% となっており、集荷量に対応した施設がない状況となっている。全村避難から 4 年が経過し未だ 200 戸程の農家が帰還していない厳しい状況であるが、農業者の帰還に向けた環境整備として流通合理化につながるよう、フレコンラック貯蔵方式の施設を整備し、帰還していない農家の農地を管理しつつ、農家の営農意欲の向上と、米作付け再開のさらなる促進と営農再開を進めるとともに、高齢化が進む農業の継承や次世代の担い手育成を図っていく。</p>					
事業概要					
敷地造成工事 69,634 千円【今回申請分 44,885 千円増】					
<変更 2 点>					
実施予定場所： 大字上川内字町分 106 → <u>大字下川内字大蛇ノ神 29-1、30-1</u>					
造成面積： 4,246 m <sup>2</sup> → <u>約 6,015 m<sup>2</sup></u>					
(詳細は、別紙参照)					
※備蓄倉庫本体の建設は、交付金第 1 2 回に福島県から県事業として申請予定。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
●「第四次川内村総合計画」					
P14Ⅲ第四次総合計画の体系 1. 第四次総合計画の施策体系と主な課題・施策・事業					
(1)農林水産業の振興 農業・畜産業					
「・意欲ある農業者などへの土地集約化を図り、合理的な営農の確立のために農地の生産基盤を整備し、経営の共同化、農業生産組織の法人化等の促進を図る」					
P55Ⅳ基本計画〔Ⅲ〕魅力と賑わいの生まれる村 1. 地域資源を生かした村づくり					
(1)農林水産業の振興 ③施策の方向と具体的内容<農業>					
「・高齢化が進む農業を継承していくために、中長期的な視点に立って次世代の担い手育成のための施策を検討する必要がある。そのため農業の生産基盤を再整備する必要がある。					
例えば、農地の再整備や経営の共同化、農業生産組織の法人化などにより、意欲ある農家の育成・存続、土地の集約化による経営規模の拡大や多角化などの構造改革を進め、農家が農業収入だけで生計を立てることのできる基盤や環境づくりを推進していく。」					

●「村民の帰村に向けた復旧計画（第二次）」

P11 3. 田畑における営農再開 旧緊急時避難準備区域においては、平成 25 年度から水稲作付を再開し 102ha/410ha を作付する。平成 26 年度は、約 150ha を作付け予定。旧警戒区域内においては、平成 26 年度より試験作付けを実施予定」

●水稲作付実績

平成 25 年度 102ha

平成 26 年度 165ha

平成 27 年度 195ha

当面の事業概要

<平成 27 年度>

敷地造成工事 69,634 千円（翌年度へ繰越）

<平成 28 年度>

敷地造成工事 69,634 千円（年度内完成予定）

備蓄倉庫主体工事 740,599 千円（年度内完成予定）

地域の帰還環境整備との関係

平成 25 年度において、任意組合のアグリティ組合が設立され、本年 4 月に農業生産法人が立ち上がり、従来の営農組織と併せ、5 組合により農業生産の効率化が図られ農地の保全が保たれてきている。また、この組織を中心として「避難から帰還しない農家の農地を管理耕作」することで、更なる農地の保全が期待できる。しかし、従来の米倉庫は震災の影響により利用が困難な状況が生じており、本年度作付面積の 195ha から出荷総量 15000 俵となることが予想されるため、営農活動の継続の観点から保管庫整備が急務である。このため、フレコンラック貯蔵方式の施設を整備し水稲作付面積の維持・拡大、需要に即した米生産の推進を図り営農再開意欲の向上、農業離れを防止していく。

関連する事業の概要

・福島再生加速化交付金（第 7 回）

ミニライスセンター敷地造成工事【効果促進事業】：9,725 千円

ミニライスセンター主体工事【基幹事業】（※県から申請）：79,920 千円

・福島県営農再開支援事業で「避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作するものへの支援」

・「営農再開に向けた作付け実証」（避難指示解除準備区域）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(5)-42-4
事業名	米備蓄倉庫整備事業
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

米の保管設備を整備し、専用品種と食用品種の販売対応を充実するため米備蓄倉庫を整備する。